

事務連絡
令和2年8月18日

農林水産・食品関連団体 各位

農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課長

商慣習見直しに取り組む事業者の募集について

日頃より、農林水産省の施策に御理解・御協力を賜わり感謝申し上げます。

ご承知のとおり、農林水産省では、食品関連事業者における食品ロスの削減の取組を推進しており、その一環として、納品期限の緩和、賞味期限の大括り化、賞味期間の延長を三位一体で行う商慣習の見直しを進めているところです。このうち特に、納品期限の緩和と賞味期限の大括り化については、地域の事業者が一斉に取り組むことが、サプライチェーン全体における食品ロスの削減を加速させるために効果的であると考えています。

このため、農林水産省では、本年10月30日を「全国一斉商慣習見直しの日」として定め、飲料、賞味期間180日以上菓子、カップ麺について、全国の食品小売業者に対しては納品期限の緩和に、また食品製造業者に対しては賞味期限の大括り化に取り組んでいただくよう呼びかけを行っているところです。そのような中で、さらに今般、こうした商慣習の見直しを後押しするために、これらに取り組む、または取り組む予定のある事業者を募集し、10月30日に公表することとしました。

つきましては、8月12日にプレスリリースを行い、以下のとおり募集を開始しましたので、お知らせいたしますとともに、このことを会員各位に御周知いただきますようお願いいたします。

(募集の概要) ※詳細は参考1をご参照ください。

1. 募集内容

(ア)食品小売業者

推奨3品目(飲料、賞味期間180日以上菓子、カップ麺。以下同じ。)の納品期限の緩和

(イ)食品製造業者

推奨3品目の賞味期限表示の大括り化(年月表示、日まとめ表示)

2. 募集対象者

上記1の(ア)、(イ)の内容に、現在取り組んでいる、または取り組む予定の食品小売業者及び製造業者

3. 募集期間

令和2年8月12日(水曜日)～9月25日(金曜日)17時00分

(食品小売業対象のセミナーのご案内) ※詳細は参考2をご参照ください。

食品ロス削減の機運を高めていくため、当省補助事業により公益財団法人流通経済研究所が主催いたします「食品小売業対象のセミナー&意見交換会」を9月3日に東京都、9月10日に岡山県において開催いたします。

(参考1) 令和2年8月12日付農林水産省プレスリリースはこちらから御確認いただけます。

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/kankyoi/200812.html>



(参考2) 「食品小売業対象のセミナー&意見交換会」への参加方法等詳細はこちらから御確認いただけます。

https://www.dei.or.jp/seminar/seminar_200903



(連絡先)

バイオマス循環資源課 食品産業環境対策室

担当：岸田、野田、高野

電話：03-6744-2066

商慣習見直しに取り組む事業者の募集

～10月30日「全国一斉商慣習見直しの日」に向けて～

農林水産省は、食品関連事業者における食品ロス削減の取組の推進のため、商慣習見直しの取組を実施する事業者を本日から募集し、本年10月30日の「全国一斉商慣習見直しの日」に応募いただいた事業者名を公表します。

1. 背景

食品ロスを削減するため、農林水産省は、補助事業にて製造業・卸売業・小売業の話合いの場となる「食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム」の設置を支援し、以下の商慣習の見直しを推進しています。

【納品期限の緩和】

賞味期間の3分の1以内で小売店舗に納品する慣例である、いわゆる「3分の1ルール」があります。このルールのもとでは、賞味期間の3分の1以内で納品できなかつたものは、賞味期限まで多くの日数を残すのにも関わらず、行き場がなくなり廃棄となる可能性があります。このため、納品期限を緩和することは食品ロスの削減につながることを期待されます。

【賞味期限表示の大括り化】

多くの商品の賞味期限表示が年月日で表示されています。一方で、小売業者の在庫商品よりも賞味期限が前であることが理由で、商品を納品できないことがあり、これにより納品できなかつた商品は廃棄の可能性が高まります。このため、賞味期限を年月または日まとめ（年月日表示のまま、日の表示を例えば10日単位で統一）にするなど大括り化して表示することにより、在庫商品と納品す

る商品の賞味期限が同一となり、食品ロスの削減につながることを期待されます。

【取組状況】

農林水産省では、食品ロス削減をフードチェーン全体で解決する必要があることから、平成24年度に上記ワーキングチームを設立し、有識者を交えた検討会や実証実験の結果を基に、納品期限を緩和しても小売店舗で廃棄増加等のリスクが少ない品目として、推奨3品目（飲料、賞味期間180日以上菓子、カップ麺。）の設定等を行うことにより、商慣習の見直しを推進してきました。また、本ワーキングチームの事務局である公益財団法人流通経済研究所が商慣習の見直しに取り組む事業者の調査を行ったところ、令和2年3月時点の結果は、以下のとおりとなりました。大手企業を中心に、一定程度の取組が進んでいますが、地方や中堅・中小規模の企業における取組の拡大も必要となっています。

- ・納品期限の緩和：108社（うち公表可能企業100社）
 - ・賞味期限表示の大括り化：120社（うち公表可能企業69社）
- ※事業者名は、別添参考資料参照。

2. 商慣習の見直しに取り組む事業者の募集

（1）募集内容

昨年制定された食品ロス削減推進法により、10月が「食品ロス削減月間」、10月30日が「食品ロス削減の日」とされました。この機会をとらえ、本年10月30日を「全国一斉商慣習見直しの日」とします。食品ロスの削減を図るためには、各地域でできる限り多くの事業者が一斉に商慣習の見直しに取り組むことが効果的です。食品製造業者、小売業者における商慣習の見直しを後押しするために、以下の商慣習見直しに取り組む事業者を募集し、この「全国一斉商慣習見直しの日」に公表を行います。

（ア）食品小売業者

推奨 3 品目（飲料、賞味期間 180 日以上の菓子、カップ麺。以下同じ。）の納品期限の緩和

（イ）食品製造業者

推奨 3 品目の賞味期限表示の大括り化（年月表示、日まとめ表示）

（2）募集対象者

（1）の（ア）、（イ）の内容に、現在取り組んでいる、または取り組む予定の食品小売業者及び製造業者

※「取り組む予定」とは、取組を開始する時期（年月）が定まっている事業者となります。

※この募集は、本年度農林水産省補助事業の中で行われている、公益財団法人流通経済研究所発出の納品期限緩和及び賞味期限大括り化のアンケート調査と連動して行っております。そのため、すでに公益財団法人流通経済研究所からの調査票を受け取られた事業者につきましては、その回答をもって当募集への応募に代えさせていただきます。

（3）応募方法

別紙 1 及び 2 の様式に御記入いただき、以下のメールアドレスまで提出してください。

※メールの件名は、「商慣習の見直しについて」とし、提出する応募様式と御社名を一緒にご記載ください。

例：「商慣習の見直しについて（別紙 1、〇〇株式会社）

※応募様式のファイル名は、別紙 1 または 2 のファイル名に御社名を記載してご提出ください。

例：「別紙 1（〇〇株式会社）」

<提出先>

loss-non@maff.go.jp

（4）公表方法

本年10月30日に、農林水産省ホームページ上に、事業者名を一覧として公表します。

(5) 募集期間

令和2年8月12日(水)～9月25日(金) 17:00

3. 食品小売業対象のセミナー&意見交換会の開催について

10月30日の「全国一斉商慣習見直しの日」に向け、小売業における食品ロス削減への機運を高めるため、小売業を対象としたセミナー及び意見交換会を開催します(令和2年度農林水産省補助事業により公益財団法人流通経済研究所が主催)。

(1) セミナー概要

- ・企業のSDGsへの取組や食品ロス削減への注目が高まっている中、本会合では小売業での食品ロス削減について情報共有し、今後の方策を考えます。
- ・実務家講師として、セブン&アイグループ(イトーヨーカ堂、ヨークマート、ヨークベニマルなど)と、マルミヤストアから担当者を招き、販売・調達両面の食品ロス削減、食品ロス対策としての納品期限緩和、SDGs貢献に向けたアクション等について報告いただきます。
- ・また当省から、令和2年3月に策定された「食品ロス削減推進法基本方針」など、小売業の食品ロス削減に関わる政府方針や直近のトピックスを説明いたします。
- ・その後、当日来場の皆様に意見交換を行い、コロナ禍の影響などを踏まえつつ、これからの方策を考えます。

(2) 開催日時・会場

■東京会場(定員:【リアル会場】20名【バーチャル会場】100人)

日時:令和2年9月3日(木)13:30~16:00(リアル会場の開場は13:00)

【リアル会場】

AP 東京八重洲 (13F A ルーム)

東京都中央区京橋 1-10-7 KPP 八重洲ビル 13F

TEL : 03-6228-8109

【バーチャル会場】

Zoom によるライブ配信/参加

※開始時間前に Web ミーティングルームに入室可能

■岡山会場 (定員：【リアル会場】20名【バーチャル会場】100人)

日時：令和2年9月10日(木) 13:30~16:00 (リアル会場の開場は13:00)

【リアル会場】

第一セントラルビル2号館会議室

Central Forest (8F Earth (アース))

岡山県岡山市北区本町 6-30 第一セントラルビル2号館8階

貸会場専用お問い合わせ電話番号：086-231-7724 (丸田産業株式会社ディスプレイ事業部)

【バーチャル会場】

Zoom によるライブ配信/参加

※開始時間前に Web ミーティングルームに入室可能

※新型コロナウイルス感染防止対策について

- ・会場参加人数を限定することにより、受講席の間隔を広くとるとともに、Zoom によるライブ配信/参加を併用しています。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、会場参加は取りやめ、ライブ配信/参加のみの開催に変更する場合がございます。
- ・会場参加の際はマスクの着用のご協力をお願いいたします。
- ・会場には消毒液を設置いたします。
- ・ご来場時に体温を計測させていただきます。咳や発熱などの症状がある方は、入場をご遠慮いただきます。

(3) 対象者

食品を扱う小売業の方

※お申込みは、リアル会場・バーチャル会場ともに1社2名までとさせていただきます。

(4) 参加費：無料

セミナー&意見交換会の申し込み方法等の詳細については、以下をご参照ください。

https://www.dei.or.jp/seminar/seminar_200903

<添付資料>

参考資料1 小売事業者における納品期限緩和の取組企業一覧

参考資料2 賞味期限表示の大括り化への切り替え実施企業一覧

別紙1 納品期限緩和取組事業者用応募様式

別紙2 賞味期限表示の大きくくり化取組事業者用応募様式



食料産業局バイオマス循環資源課

食品産業環境対策室食品ロス削減・リサイクル班

担当者：岸田・野田・高野

代表：03-3502-8111（内線 4319）

ダイヤルイン：03-6744-2066

FAX：03-6738-6552

＜参考資料1＞小売事業者における納品期限緩和の取組状況一覧

【表の見方】
 ◎ 納品期限の「1/3ルール」を適用せず、賞味期間の1/2強しをいしそれに近い運用を行っている。
 ○ 納品期限の「1/3ルール」を緩和する予定時期が決まっている。(記号下のカッコ内は、緩和する予定時期)
 △ 納品期限の「1/3ルール」を緩和する予定である。
 空間 納品期限の「1/3ルール」を緩和していない
 / 商品の取扱いはなし
 無回答

令和2年3月17日時点 ※令和元年産の実態調査結果、及び平成30年度WTとりまとめ、および流通経済研究所主催セミナー「食品ロス削減に向けた小売業の取組」でのアンケート結果をもとに流通経済研究所作成
 ※クレーン祭りつしは、令和元年10月25日以降の把握企業、もしくは状況変化箇所である。

(1) 総合スーパー

社名	緩和を推進する品目			緩和を前提として検討すべき品目		その他	品目	備考
	清涼飲料	菓子 (賞味期間180日以上)	カップ類	袋類	レトルト食品			
イオン九州 (株)	◎	◎	△	△	△			
イオンズーパースセンター (株)	◎	◎	△	△	△			
イオンストア九州 (株)	◎	◎	/	/	/	/		
イオン北海道 (株)	◎	◎	△	△	△			
イオンリール (株)	◎	◎	△	△	△			
イオンリールストア (株)	◎	◎	/	/	/	/		
イオン地球 (株)	◎	◎	/	/	/	/		
(株) イズミ	◎	◎	◎	◎	◎	◎		賞味期間150日以上で納品期限を賞味期間55%強し、150日以内で60%強し
(株) イトヨーロウ堂	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
(株) ダイエー	△	△	△	△	△			
(株) 平和堂	◎	◎	/	/	/	◎		PB商品
ユニー (株)	◎	◎	/	/	/	◎		

(2) 食品スーパー

社名	緩和を推進する品目			緩和を前提として検討すべき品目		その他	品目	備考
	清涼飲料	菓子 (賞味期間180日以上)	カップ類	袋類	レトルト食品			
アコレ (株)	◎	◎	△	△	△			
アルビス (株)	◎	◎	◎	◎	◎	◎		専用物流センターへの納品期限を賞味期間の1/2+10日とする
イオンビッグ (株)	◎	◎	△	△	△			
イオンマックス (株)	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
(株) 遠鉄ストア	◎	◎	◎	◎	◎	◎		調味料、スープ、缶詰、農産加工品、加工水産品、冷凍食品等
(株) 大塚食品	◎	◎	◎	◎	◎	◎		調味料、スープ、缶詰、農産加工品、加工水産品、冷凍食品等
(株) オーターニ	△	△	△	△	△	△		調味料、スープ、缶詰、農産加工品、加工水産品、冷凍食品等
小田急商事 (株)	△	△	△	△	△	△		
カスミ (株)	◎	◎	/	/	/	/		
(株) カノ	△	△	△	△	△	/		
(株) 真光	△	△	△	△	△	/		
(株) 光洋	△	△	△	△	△	/		
サミット (株)	△	△	◎	◎	◎	◎		
(株) サンマート	△	△	◎	◎	◎	◎		
(株) 山陽マルナカ	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
(株) スーパーショナル	△	△	△	△	△	/		
(株) ススキヤ	△	△	△	△	△	/		
(株) セブンスター	△	△	△	△	△	/		
(株) タカヤナギ	△	△	△	△	△	/		
(株) 東急ストア	△	△	/	/	/	/		
(株) 東急ストア	△	△	△	△	△	◎		
(株) とりせん	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
西山堂商事 (株)	△	△	△	△	△	/		
(株) パロー	◎	◎	◎	◎	◎	◎		賞味期間180日以上で常温加工食品全商品
(株) 福屋	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
(株) フレスタ	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
(株) 豊月	◎	◎	◎	◎	◎	/		
(株) マイヤ	△	△	△	△	△	△		
マックスバリュ九州 (株)	△	△	/	/	/	/		
マックスバリュ東北 (株)	△	△	/	/	/	/		
マックスバリュ長野 (株)	△	△	△	△	△	△		
マックスバリュ西日本 (株)	△	△	△	△	△	△		
マックスバリュ北陸 (株)	◎	◎	△	△	△	△		
マックスバリュ北海道 (株)	◎	◎	△	△	△	/		
マックスバリュ関東北 (株)	◎	◎	△	△	△	/		
(株) マックスバリュ	△	△	△	△	△	△		
(株) ママのセンター	△	△	△	△	△	◎		
(株) 丸久	△	△	△	△	△	△		
(株) マルミヤストア	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
(株) マルヤ	△	△	△	△	△	◎		
(株) 万葉	△	△	△	△	△	/		
(株) ヤオコ	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
(株) ヨークベニマル	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
(株) ヨークマート	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
(株) ライオンホールション	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
(株) ラルズ	△	△	△	△	△	/		
(株) レッドキャベツ	△	△	/	/	/	/		

その他は2020年2月までに実施予定

＜参考資料1＞小売事業者における納品期限緩和の取組状況一覧

【表の見方】
 ○ 納品期限の「1/3ルール」を適用せず、業味期間の1/2強しないしそれに近い運用を行っている。
 △ 納品期限の「1/3ルール」を緩和予定で予定時期が決まっている。(記号下のカッコ内は、緩和完了予定時期)
 △ 納品期限の「1/3ルール」を緩和する予定である。
 空欄 納品期限の「1/3ルール」を緩和していない
 - 商品の取扱いはなし
 / 無回答

令和2年3月17日時点 ※令和元年産の実績調査結果、及び平成30年度WTよりとめ、および流通経済研究所主催セミナー「食品ロス削減に向けた小売業の取組」でのアンケート結果をもとに流通経済研究所作成
 ※グレー塗りつぶしは、令和元年10月25日以降の把握企業、もしくは状況変化箇所である。

(3) 生協

社名	緩和を推進する品目			緩和を前提として検討すべき品目		備考
	清涼飲料	菓子 (賞味期間180日以上)	カップ類	袋類	レトルト食品	
生活協同組合COOPとやま	◎	◎	◎	◎	◎	組合員を滞時点の基準(宅配事業専業)
生活協同組合あいこーぷみやぎ	◎	◎	◎	◎	◎	組合員を滞時点の基準(宅配事業専業)
一宮生活協同組合	◎	◎	◎	◎	◎	業味期間180日以上の商品が対象
いはらきこーぷ生活協同組合	◎	◎	◎	◎	◎	
生活協同組合おさかバルこーぷ	△	△	△	△	△	
齊藤生活協同組合	△	△	△	△	△	
生活協同組合こーぷまふ	◎	◎	◎	◎	◎	業味期間180日以上の商品が対象
生活協同組合こーぷくま	◎	◎	◎	◎	◎	
生活協同組合こーぷこうべ	◎	◎	◎	◎	◎	
生活協同組合こーぷまつばら	◎	◎	◎	◎	◎	業味期間60日以上の商品が対象
生活協同組合こーぷながの	◎	◎	◎	◎	◎	業味期間180日以上の商品が対象
生活協同組合こーぷないがた	◎	◎	◎	◎	◎	業味期間180日以上の商品が対象
生活協同組合こーぷみやま	△	△	△	△	△	
生活協同組合こーぷみらい	△	△	△	△	△	
自然派くらぶ生活協同組合	△	△	△	△	△	
全日本海産生活協同組合	△	△	△	△	△	
東都生活協同組合	◎	◎	◎	◎	◎	組合員を滞時点の基準(宅配事業専業)
女のぼな生活協同組合	◎	◎	◎	◎	◎	業味期間180日以上の商品が対象
西原生活協同組合おさこーぷ	◎	◎	◎	◎	◎	
生活協同組合ハルノアテム福島	◎	◎	◎	◎	◎	
福地クラフ生活協同組合	◎	◎	◎	◎	◎	
生活協同組合ふちとまと	◎	◎	◎	◎	◎	
三井通産生活協同組合	△	△	△	△	△	
生活協同組合こーぷ	◎	◎	◎	◎	◎	組合員を滞時点の基準(宅配事業専業)
生活協同組合こーぷ九州事業連合	◎	◎	◎	◎	◎	店舗事業における店舗納品遅延時点の基準

(4) コンビニエンスストア

社名	緩和を推進する品目			緩和を前提として検討すべき品目		備考
	清涼飲料	菓子 (賞味期間180日以上)	カップ類	袋類	レトルト食品	
国分グループーズチェーン(株)	◎	◎	◎	◎	◎	半生菓子
(株)セイコーマート	◎	◎	◎	◎	◎	
(株)セブンイレブン・ジャパン	◎	◎	◎	◎	◎	業味期間180日以上の常温加工食品・冷凍食品、酒類等を含め業味期間がある商品全て
(株)ファミリーマート	◎	◎	◎	◎	△	業味期間180日以上の常温加工食品・冷凍食品
(株)ポプラ	◎	◎	◎	◎	△	業味期間の長い常温食品での対応拡大・冷凍食品での対応を検討中
ミニストップ(株)	◎	◎	△	◎	△	缶詰、茶房食品・嗜好品・機能性表示食品等
山崎製パン(株)子(リ)キヤサキ事業統括本部	◎	◎	△	△	△	
(株)ローソン	◎	◎	◎	◎	△	缶詰、兼材食品・嗜好品・機能性表示食品等

(5) ドラッグストア・薬局

社名	緩和を推進する品目			緩和を前提として検討すべき品目		備考
	清涼飲料	菓子 (賞味期間180日以上)	カップ類	袋類	レトルト食品	
ウェルシア薬局(株)	◎	△	△	△	△	
(株)クスリノマルエ	△	△	△	△	△	
(株)ココカラファインヘルスケア	△	△	△	△	△	
(株)コメヤ薬局	◎	◎	◎	◎	◎	
(株)カワボロドラッグストア	◎	◎	◎	◎	◎	
(株)下川薬局	△	△	△	△	△	
(株)大塚薬堂	△	△	△	△	△	
(株)ツルハ	◎	◎	◎	◎	◎	レトルト食品、その他は、賞味期間180日以上の商品が対象

＜参考資料2＞賞味期限表示の大括り化への切り替えの実施企業一覧（「切り替えの予定がある」を含む）

※流通経済研究所調べ令和2年3月31日時点。企業名五十音順。

※表中の（ ）は賞味期限日数をあらわす。

No.	社名	現在、賞味期限表示の大括り化（年月表示、日とめ表示）への切り替えが行われている品目	今後、左記の品目以外に新たに賞味期限表示の大括り化（年月表示、日とめ表示）への切り替えの予定がある品目
1	アイリスフーズ(株)	もち・包装米飯(180日以上)	
2	赤川製菓(株)	菓子(180日以上及び180日未満)	
3	アサヒ飲料(株)	賞味期限240日以上のPET、缶、賞味期限1年以上の全ての容器	
4	アサヒグループ食品(株)	菓子(180日以上)、レトルト食品(1年以上)、即席みそ汁・スープ類、健康食品、サブプリメント類、育児用粉乳、ペビーフード類(1年以上)など	
5	旭松食品(株)	乾物、こや豆腐(1年以上)	レトルト食品(1年以上)、冷凍食品(1年以上)、乾物・即席みそ汁・スープ(180日以上1年未満)
6	味の素(株)	風味調味料(1年以上)、レトルト食品(1年以上)、調味料(1年以上)、スープ類・おかゆ・味噌汁の素(1年以上)	
7	味の素AGF(株)	嗜好飲料(レギュラーコーヒー、インスタントコーヒー、スティック嗜好飲料など。1年以上)、液体コーヒー(ボトルコーヒー、ポーションタイプ。180日以上)、クリームミンクパウダー、ガムシロップ(1年以上)など	
8	(株)新野屋	菓子(180日未満)	
9	(株)伊藤園	飲料、茶葉製品(原則180日超)	
10	伊之助製麺(株)	乾麺(180日以上)	
11	今津(株)	瓶缶詰・乾物・乾燥パスタ・片栗粉・天かす・雑穀・はちみつ(1年以上)	
12	(株)ウーケ	無菌包装米飯(180日以上1年未満)	
13	江崎グリコ(株)	菓子(180日以上及び180日未満)、レトルト食品(1年以上)、カレールール調味料・チャアハンのもと・ぞうすいのもと等(1年以上)	
14	エスピー食品(株)	ルウ製品の一部(1年以上)	
15	越後製菓(株)	菓子(180日以上及び180日未満)	
16	大塚製菓(株)	炭酸飲料(1年以上)、その他(1年以上)	炭酸飲料(180日以上1年未満)
17	オタフクソース(株)		調味料(1年以上)
18	尾張製粉(株)	干しめん・ギフトゼット・小麦粉・麦茶丸粒/ティーバッグ・ホットケーキミックス粉等(1年以上)	
19	(株)かねます食品	冷凍食品(1年以上)	
20	カバヤ食品(株)	菓子(180日以上)	
21	亀屋製菓(株)		菓子(180日以上)
22	カルビー(株)	菓子(180日以上及び180日未満)	
23	神田味噌醤油醸造場	調味料(180日以上)	
24	キョーコーマン食品(株)	調味料(1年以上)	
25	キユーピー(株)	レトルト食品(1年以上)、ジャム・スープ・ソース・素材加工品、調理ソース・米(1年以上)の一部	
26	別路凍水冷凍(株)	冷凍食品(1年以上)	
27	(株)栗山米菓	ギフト用菓子(180日以上)	菓子(180日以上)
28	サクマ製菓(株)	菓子(180日以上)	
29	サッポロビール(株)	ビールテイストの缶製品、びん製品(一部除く)を順次切替	
30	(株)サラダクラブ	レトルト食品(1年以上)、調味料(1年以上)	
31	サントリー食品インターナショナル(株)	炭酸飲料(180日以上)、茶系飲料(180日以上)、果実、野菜飲料(180日以上)、コーヒー飲料(180日以上)、その他の飲料(180日以上)	
32	(株)サン海苔	海苔(180日以上)	海苔(180日以上1年未満)
33	三洋通商(株)		冷凍食品(1年以上)、フルーツ缶詰(1年以上)
34	椎茸井出商店		乾物干し椎茸(1年以上)
35	七福醸造(株)	調味料(1年以上)	
36	白石興産(株)	乾麺(1年以上)	
37	(株)扇雀舎本舗	菓子(180日以上及び180日未満)	
38	ダイドードリンコ(株)	炭酸飲料(1年以上)、茶系飲料(1年以上)、果実、野菜飲料(1年以上)、コーヒー飲料(1年以上)、水・その他飲料(1年以上)	
39	(株)高木商店	缶詰(1年以上)	
40	宝食品(株)	レトルト食品(1年以上)	
41	竹本油脂(株)	食用油(1年以上)	
42	(有)玉木製麺	そば(180日未満)	
43	(株)通宝		海苔(180日以上1年未満)

<参考資料2>賞味期限表示の大括り化への切り替えの実施企業一覧（「切り替えの予定がある」を含む）

※流通経済研究所調べ令和2年3月31日時点。企業名五十音順。

※表中の（ ）は賞味期限日数をあらわす。

No.	社名	現在、賞味期限表示の大括り化（年月表示、日まとめ表示）への切り替えが行われている品目	今後、左記の品目以外に新たに賞味期限表示の大括り化（年月表示、日まとめ表示）への切り替えの予定がある品目
44	東洋ライス(株)	無菌包装米飯(180日以上1年未満)	
45	(有)ときやや醤油		調味料
46	直源醤油(株)	調味料(1年以上、品質による)	
47	永井海苔(株)	乾物(1年以上)	
48	ニコニコのり(株)	海苔(1年以上)	
49	ネスレ日本(株)	菓子(180日以上及び180日未満)	
50	ノーベル製菓(株)	味付けうずら卵(180日以上1年未満)	
51	ハウス食品(株)		レトルト食品(1年以上)、調味料(1年以上)、スパイス・デザートの素など(1年以上)
52	平松商店		菓子(180日未満)
53	(株)不二家	菓子(180日以上)	
54	フルタ製菓(株)	菓子(180日以上)	
55	(株)アルボン	菓子(180日以上)	
56	ヘティンフイック(株)		調味料(1年以上)
57	(株)朋昆	昆布製品	
58	ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)	その他飲料(1年以上)	茶系飲料(1年以上)、果実、野菜飲料(1年以上)、コーヒー飲料(1年以上)、その他飲料(1年以上)、スープ類(1年以上)
59	樹田屋食品(株)	乾麺(1年以上)	
60	(株)万直商店		レトルト食品(180日以上1年未満)、木の实・乾燥果実(1年未満)
61	(株)明治	チョコレート菓子(180日以上)	家庭用商品：常温、冷凍商品(1年以上)100品目以上を順次切り替え
62	森永製菓(株)	菓子(180日以上)、ココア・ケーキミックス・フリーズドライ・プロテインパウダー(1年以上)	
63	(株)山形ライスファーム21(工房とかちや)		レトルト食品(180日以上1年未満)、うち豆・むぎくるみ・いりごま・大豆・きな粉(1年未満)
64	ヤマザキビスケット(株)	菓子(180日以上)	
65	(株)山田養蜂場本社	はちみつ・はちみつ加工品・いわゆる健康食品・惣菜等	
66	有楽製菓(株)	菓子(180日以上)	
67	米屋(株)	菓子(180日以上)	
68	(有)リキ・コーポレーション		菓子(180日未満)
69	(株)ロッテ	菓子(180日以上)	

出典：公益財団法人流通経済研究所プレスリリース
https://www.deti.or.jp/about/tei/pdf/press/press_200512_01.pdf

納品期限緩和取組事業者用応募様式

ご回答者様のお名前等を下欄にご記入ください。

※記入いただいた個人情報は、農林水産省内及び公益財団法人流通経済研究所(当応募と連動して行われる、農林水産省補助事業における納品期限緩和及び賞味期限大括り化のアンケート調査実施者)でのみ取り扱います。調査結果の内容照会やお問合せのみに利用し、目的外的利用は致しません。

貴社名			
部署名			
お役職		ご氏名	
所在地	〒	—	都道府県
お電話番号	()
メールアドレス			

1. 店舗への納品期限の設定状況について

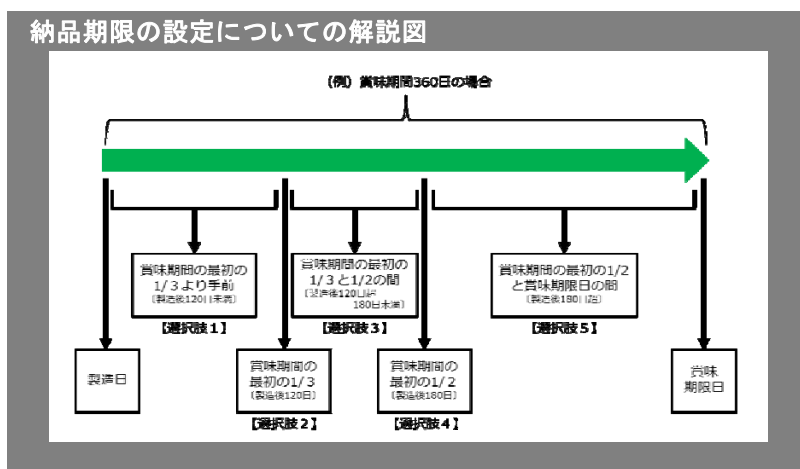
農林水産省では、商慣習の1つである、いわゆる「納品期限の1/3ルール」を緩和する取組※の推進を呼びかけており、「納品期限緩和の推奨3品目」(飲料、賞味期間180日以上菓子、カップ麺)をはじめ、サプライチェーン全体で食品ロスが削減されると考えられる品目は可能な範囲で納品期限緩和の取組推進を呼びかけています。これに応え、大手スーパー、コンビニエンスストアを中心に、取組が拡大しています。

【納品期限の1/3ルールを緩和した企業(一部)】

イオングループ、イズミ、イトーヨーカ堂、ヤオコー、コープさっぽろ、コープデリ生活協同組合連合会、セブン-イレブン・ジャパン、

ファミリーマート、ローソン、ヤオコー、サッポロドラッグストアー、ツルハ など

注)納品期限の1/3ルールを緩和した企業の取組状況は、農林水産省や流通経済研究所のホームページに詳しく掲載されています。流通経済研究所HP https://www.dei.or.jp/aboutdei/pdf/press/press_200512_01.pdf (令和2年3月17日時点)



以降の質問については、上記の解説を参考にご回答ください。

Q1. 下記品目の店舗への納品期限の設定状況についてお聞きします。
 また賞味期間の最初の3分の1よりも緩和している場合、その運用開始時期と実施地域をご記入ください。

※品目は下記の補足説明を参照 「A」で3～6を選択した場合は「B」「C」も回答してください

「A」で3、5、7を選択した場合は、具体的内容をご記入ください

品目	A 店舗への納品期限の設定状況(各品目1つに○)							B 運用開始時期		C 実施地域(1つに○)	
	3賞味期間の1より手前の	3賞味期間の1間の最初の	賞味期間の最初の3分の1の間	2賞味期間の1間の最初の	賞味期間の最初の2分の1の間	を納取り業者と納品期限	その他	運用開始時期を ご記入ください。 ※年は西暦で記入 例:2015年9月	全店舗	一部店舗	内容を具体的に ご記入ください
A 清涼飲料	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>	6 <input type="radio"/>	7 <input type="radio"/>	年 月	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	
B 賞味期間180日以上 の菓子	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>	6 <input type="radio"/>	7 <input type="radio"/>	年 月	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	
C カップ麺	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>	6 <input type="radio"/>	7 <input type="radio"/>	年 月	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	

品目補足説明 (Q2,Q3も同様)

- A 清涼飲料 (炭酸、茶系飲料、果実・野菜飲料等)
- B 賞味期間180日以上
の菓子 (キャンディ、チョコレート、ビスケット等)
- C カップ麺 (カップラーメン・そば・うどん等)

Q2. 貴社の店舗への納品期限緩和の実施予定についてお聞きします。
 下記品目について納品期限を賞味期間の最初の3分の1よりも緩和する予定はありますか。
 また緩和する予定がない場合、「緩和する予定がない理由」についてもお答えください。

※品目はQ1の品目補足説明を参照 「A」で4を選択した場合は「B」も回答してください

「A」で4を選択した場合は「B」も回答してください

品目	A 納品期限緩和の実施予定(各品目1つに○)				B 緩和する予定がない理由(いくつでも)					
	既に緩和している (Q1-Aで3、5、6を選択)	緩和の具体的な時期が決まっている	緩和の具体的な時期が決まっていない	緩和する予定がない	悪化のロス率(値引・廃棄)が	感じるような古い商品が多いから	他社と足並みを揃えるべきだから	小売業側のメリットがないから	その他	内容を具体的に ご記入ください
A 清涼飲料	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	
B 賞味期間180日以上 の菓子	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	
C カップ麺	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	

いずれかの品目で「2. 緩和の具体的な時期が決まっている」と回答された場合は、
 次頁の「Q3」へ進んでください

前ページの「Q2-A」で、いずれかの品目について「2. 緩和の具体的な時期が決まっている」と回答された方にお聞きします

Q3. 「納品期限の緩和の具体的な時期が決まっている」品目の納品期限の緩和予定内容についてお聞きします。
 また賞味期間の最初の3分の1よりも緩和している場合、その運用開始時期と実施地域をご記入ください。

※品目は下記の補足説明を参照 「A」で3～6を選択した場合は「B」「C」も回答してください

「A」で3、5、7を選択した場合は、具体的内容をご記入ください

品目	A 店舗への納品期限の緩和予定内容(各品目1つに○)							B 運用開始時期		C 実施地域(1つに○)	
	3賞味期間の1より手前の	3賞味期間の1間の最初の	賞味期間の最初の3分の1の間	2賞味期間の1間の最初の	賞味期間の最初の2分の1の間	を納取り業者と納品期限	その他	運用開始時期を ご記入ください。 ※年は西暦で記入 例:2015年9月	全店舗	一部店舗	内容を具体的に ご記入ください 例:「○○県内の店舗で実施」
A 清涼飲料	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>	6 <input type="radio"/>	7 <input type="radio"/>	年 月	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	
B 賞味期間180日以上 の菓子	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>	6 <input type="radio"/>	7 <input type="radio"/>	年 月	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	
C カップ麺	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>	6 <input type="radio"/>	7 <input type="radio"/>	年 月	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	

2. 貴社の納品期限緩和の取組状況の情報開示について

貴社が店舗への納品期限を賞味期間の最初の3分の1よりも緩和して「2分の1以上ない、2分の1に近い運用を行っている」場合、または緩和を行う時期が決まっている場合は、サプライチェーン全体での食品ロス等の課題へご対応頂いている企業として、納品期限の緩和状況を、**企業名入りで食品ロス削減のためのワーキングチーム事務局や農林水産省ホームページで公表**させていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

Q4. 公表を控えてほしい場合は、**□**枠にチェックをいれて理由をご記入ください。

- 公表を希望する
- 公表を希望しない（公表を希望しない場合、公表を希望しない理由を下欄にご記入ください）

参考：公表イメージ

業態毎に企業名等以下の項目を公表するとともに、別途営業エリア毎（※1）でも公表予定。

〔項目〕

- 企業名
- 品目毎の納品期限緩和状況（飲料、賞味期間180日以上菓子、カップ種）
※3分の1ルールを緩和していることを品目毎に示す
- 開始時期（今後の予定も含む）
※開始時期が不明の場合は〇〇年度以前より実施等の記載も可。品目毎で異なる場合は、品目毎の開始時期
- 実施地域

※1 営業エリア

北海道エリア（北海道）

東北エリア（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

関東エリア（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）

北陸エリア（新潟県、富山県、石川県、福井県）

東海エリア（岐阜県、愛知県、三重県）

近畿エリア（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）

中国エリア（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）

四国エリア（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

九州・沖縄エリア（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

3. 貴社の概要について

Q5. 貴社全体の年間売上高（直近決算年度）【1つに○】

<input type="radio"/> 1. 10億円未満	<input type="radio"/> 2. 10～50億円	<input type="radio"/> 3. 50～100億円	<input type="radio"/> 4. 100～500億円	<input type="radio"/> 5. 500～1000億円	<input type="radio"/> 6. 1000億円超
------------------------------------	-------------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------------	--	-------------------------------------

Q6. 貴社の営業エリア【いくつでも】

- 1. 北海道エリア 北海道
- 2. 東北エリア 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県
- 3. 関東エリア 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県 長野県 静岡県
- 4. 北陸エリア 新潟県 富山県 石川県 福井県
- 5. 東海エリア 岐阜県 愛知県 三重県
- 6. 近畿エリア 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
- 7. 中国エリア 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県
- 8. 四国エリア 徳島県 香川県 愛媛県 高知県
- 9. 九州・沖縄エリア 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県

記入事項は以上で終了です。ご協力いただきありがとうございました。

賞味期限表示の大括り化取組事業者用応募様式

* 日まとめ表示:異なる製造日の商品について、表示する賞味期限を統一すること。

記入内容について照会させていただく場合がありますので、担当部署名及び記入者名の記入をお願いします。

社名	
部署	
記入者名	
電話連絡先	
メールアドレス	

<ご記入方法>

本調査の対象商品は、小売店向け販売分が対象です（**業務用ルート向けの商品は対象外です**）。
商品アイテム数は、商品規格が異なるものをカウントして下さい。

1 貴社商品の賞味期間の延長、及び賞味期限表示の大括り化(年月表示、日まとめ表示*)への切り替えの状況について

カテゴリ及び賞味期間日数別に、当てはまる商品アイテム数を集計し、表の該当欄に記入してください。
なお、賞味期間を延長した商品については、延長後の賞味期間日数に分類し、集計・記入してください。

* 日まとめ表示:異なる製造日の商品について、表示する賞味期限を統一すること。

カテゴリ	賞味期間日数 ※賞味期間を延長した商品は、延長後の賞味期間日数欄に記入してください	① 全商品アイテム数 (2020年6月末時点) ※商品アイテムの取扱がない場合は「-」と記入ください。その場合、右の②~⑧の回答は不要です。	賞味期間の延長について			賞味期限表示の大括り化(年月表示、日まとめ表示への切り替え)について			
			② 全商品アイテムの内、2019年11月~2020年6月末までに賞味期間延長を実施した商品アイテム数	③ 全商品アイテムの内、2020年7月以降、2020年10月末までに賞味期間延長を実施予定の商品アイテム数	④ 全商品アイテムの内、2020年11月以降に賞味期間延長を実施予定(実施予定時期が具体的に決まっている)の商品アイテム数	⑤ 全商品アイテムの内、2020年6月末時点で、賞味期限表示が大括り化されている商品アイテム数	⑥ ⑤の内、2019年11月~2020年6月末までに賞味期限表示の大括り化を実施した商品アイテム数	⑦ 全商品アイテムの内、2020年7月以降、2020年10月末までに賞味期限表示の大括り化を実施予定の商品アイテム数	⑧ 全商品アイテムの内、2020年11月以降に賞味期限表示の大括り化を実施予定(実施予定時期が具体的に決まっている)の商品アイテム数
A 炭酸飲料	180日未満								
	180日~1年未満								
	1年以上								
B 茶系飲料	180日未満								
	180日~1年未満								
	1年以上								
C 果実・野菜飲料	180日未満								
	180日~1年未満								
	1年以上								
D コーヒー飲料	180日未満								
	180日~1年未満								
	1年以上								
E その他飲料	180日未満								
	180日~1年未満								
	1年以上								

「その他飲料」の
具体的品目をご記入ください。

F 菓子	180日未満								
	180日~1年未満								
	1年以上								
G カップ麺	180日未満								
	180日~1年未満								
	1年以上								

2 賞味期限表示の大括り化(年月表示、日まとめ表示)への切り替え情報の公表について

「1. 貴社商品の賞味期間の延長、及び賞味期限表示の大括り化(年月表示、日まとめ表示)への切り替えの状況について」のご回答内容をもとに、貴社が、賞味期限表示の大括り化(年月表示、日まとめ表示)への切り替えを行っている、または行う予定がある場合、サプライチェーン上の食品ロスの削減や物流の効率化等に資する取組を進めている企業として、取組概要を、企業名入りで、農林水産省や食品ロス削減のための公益財団法人流通経済研究所(当応募と連携して行われる、農林水産省補助事業における動品期限緩和及び賞味期間長くくり化のアンケート調査実施者)のホームページで公表させていただきたいと考えております。
公表の可否を確認いたしますので、□枠にチェックをいれてください。趣旨ご理解の上、ご協力のほど、何卒宜しくお願いいたします。

- 公表を承諾する
- 公表を承諾しない

* なお、公表を承諾されない場合、その理由を下欄にご記入ください。
賞味期限表示の大括り化の取組状況は、今後も積極的に情報発信していきたいと考えており、公表の障壁となる事柄については、十分把握し、今後に生かしたいと考えております。

【公表のイメージ】 下掲の通りです。企業名入りで、農林水産省や流通経済研究所のホームページ等で公表させていただきます。
本年5月にも、令和元年10月末時点の状況を公表しております。下記URLのプレスリリースP8-P9をご参照ください。
https://www.dai.or.jp/aboutdai/pdf/press/press_200512_01.pdf